

宮城県知事 村井嘉浩殿

能登半島地震で明らかになった課題から目をそむけず、再稼働がはらむ危険が大きくなったことを直視して、地元同意を撤回して再稼働を中止させることを要請します

2024年6月17日

元日の能登半島地震は、原発の地震対策と避難計画の不備を浮かび上がらせましたが、政府と原子力規制委員会は、課題に真摯に向き合っていません。再稼働を中止させて県民の安全を守るために1月22日、地元同意の撤回を要請しましたが、貴職はまたも課題から目をそむける態度をとりました。

その後の2月6日、東北電力が女川原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設を設置する計画を打ち出しました。これは老朽化後までの運転期間延長を可能にしようとするもので、再稼働後の事故の危険はますます大きくなりました。4年前の地元同意は、運転期間40年を前提にした法制度の下で行われたものです。立地自治体として何の検証も議論もしないで、事故の危険が増える老朽化後までの運転延長を前提にした再稼働を認めていいのでしょうか。

東北電力は5月27日に9月再稼働を表明しましたが、工事が完了したという安全対策は、世界の水準には遠く及ばない規制基準によるものです。水素爆発対策に見られるように新たな知見への対応は不十分で、能登半島地震が突き付けた課題にも対応していません。とくに女川原発は、世界一地震の影響を受けやすい原発であり、能登半島地震が突き付けた海底活断層の連動、隆起などの地殻変動の影響を検証しないまま再稼働させることは、重大な禍根を残すものです。

そのうえ原子力規制委員会は、老朽原発運転の判断を政治に任せ、検査制度を電力会社の自主検査を基本にしたものに改悪し、原子力規制をさらに後退させました。

女川原発が事故を起こして、福島第一原発2号機と同等の放射能を放出した場合、発生する被害は少なくとも106兆円と試算されています。

女川原発を再稼働させることがはらむ危険は、貴職が地元同意を与えた4年前よりもはるかに大きくなっています。避難計画は「全面崩壊した」と指摘されており、実効性を欠いたままの再稼働は許されません。使用済燃料の再処理が破綻したもとで、原発立地地域を「核のゴミ捨て場」にしようとする動きには、ストップをかける必要があります。これらのことを直視して、再稼働を中止させる地元同意の撤回を決断するよう、あらためて求めるものです。

関連して、以下の3つの事項についても、貴職の対応を求めるものです。

回答はそれぞれに対して、一カ月以内の回答をお願いいたします。

【1】 能登半島地震で、「避難計画は全面崩壊した」と指摘されています。道路施設の被害発生を考慮したまともな避難計画に改めること、住民の被ばくを検証する取り組みを求めます。

原発事故時の住民避難計画については、退域時避難所に要員が参集できるか、避難用のバスや救急車・ストレッチャーを確保できるかなど、数多くの課題が指摘され、「絵に描いた餅」と批判され続けてきました。

もともと離半島部の住民避難は、悪天候時には不可能です。

女川原発の事故が地震・津波と同時に発生した場合に、仙台市をはじめ避難先自治体の多くが、避難する女川周辺住民の受け入れに「対応できない」と回答しています。複合災害時の対応は、初めから「絵も描けない」状態です。

能登半島地震では、避難道路の通行止めが顕著に発生し、計画どおりの避難は不可能であることが露呈しました。また、家屋の損壊が多数発生し、屋内退避を原則にした避難計画では被曝を防げないことがハッキリしました。フィルターと陽圧装置を備えている一時避難施設は、耐震化されていましたが、それでも損壊が発生し使用不能になりました。「避難計画は全面崩壊した」（上岡直見氏、交通社会学）と指摘されていることをふまえて、再稼働を中止させることをもとめます。

そのうえで、とくに以下の2つの再検証を要請します。

第1は、道路の被害発生を考慮した、まともな避難計画に、あらためることです。

能登半島地震では、原発事故時の避難ルートに定めていた国道・県道17ルートのうち過半の11ルートで崩落や亀裂による通行止めが発生しました（共同通信の報道）。能登半島地震の道路被害発生率は、東日本大震災の実績をもとに中央防災会議が割り出した震度別の道路被害発生率とほぼ同じでした（震度5強で0・11箇所/km）。避難道路をつくっても、避難行動が数10kmになれば、避難者は道路数カ所で通行止めに直面するのです。

貴職がこれまで実施した避難行動のシミュレーションでは、道路の支障箇所発生をキチンと想定したことがありません。また、「宮城県第五次地震被害想定調査最終報告書」にもとづく津波浸水域の見直も、まだ行っていません。浸水域を見直せば、浸水域の内外で、道路の被害発生率も変わるので、浸水域を見直したうえで、道路の被害発生を考慮したまともな避難計画に改めることを求めるものです。

貴職は、「牡鹿半島についてはここまで大きな被害にはならないのではないかと」しながらも「深掘りをしていく必要はある」（1月9日の定例記者会見）と発言しましたが、深掘りは終わったのでしょうか、検討状況と結論をご説明ください。

第2に、県民の被ばくを防ぐことができるかどうか、放射能プルームの移動と人・車両の移動を重ね合わせた検証を行うことです。

1月22日に提出した要望書で、能登半島地震でモニタリングポストの欠測が発生したことをふまえて、放射線量率の観測だけに依存して避難行動を指示することをやめて、放射性物質拡散予測を積極的に利活用することを求めました。

住民が避難するのは、被ばくを避けるためです。県がこれまで実施した避難行動

に関わるシミュレーションは、人や車両の移動時間に目を向けたものですが、これに放射能プルームの拡散状況を重ね合わせて、避難者の被ばくがどの程度になるかを検証してください。

道路の損壊で孤立した集落がいくつも発生しました。避難行動が困難になれば、住民が被ばくする機会も増えます。住民の被ばくが避けられない場合は、女川原発の全号機の廃炉を要請してください。

【2】使用済燃料の乾式貯蔵施設の設置計画について、住民説明会を各地で開催することを要請します。

使用済燃料の保管は、長期になればなるほど地域に巨大な危険と負担をもたらすので、住民合意のない同意はしないよう求めます。

使用済燃料の再処理がゆきづまり、全国の原発で使用済燃料プールが満杯になっています。核燃料サイクルの破綻を認めて「原発ゼロ」を決断すべきです。

ところが岸田政権と電力会社は、中間貯蔵・乾式貯蔵施設という「核のゴミ捨て場」の押しつけを全国で始めました。

使用済燃料の保管は、将来になればなるほど巨大な危険と負担を地域にもたらします。住民合意ぬきに乾式貯蔵施設が押しつけられることは、民主主義と地方自治に反し、あってはならないことですが、貴職は住民説明会の開催すら求めています。青森県は7月に6カ所で開催する予定ですが、これを上回る規模で説明会を開催するよう求めます。

再稼働させれば、女川2号機由来の使用済燃料は過去の2倍以上に増えます。危険も負担もそれだけ増えるので、再稼働の前にいったん立ち止まり、県民的な論議に時間をかけることが当然です。

県民的な論議を可能にするために、地元同意を撤回して再稼働をいったん中止させてください。

乾式貯蔵施設の設置計画に対しては、5月29日に開催された「女川原子力発電所環境保全監視協議会」で漁業協同組合の委員が厳しく追及したように、根強い反対意見があります。東北電力からの事前了解の申し入れに対して、拙速な回答は避けて、住民合意を確認したうえで回答してください。

私どもは、不同意とするよう求めるものです。

【3】専門家を集めて、県独自の「安全性検討会」(仮称)を再設置し、能登半島地震で不備が明らかになった海域活断層の調査と地震対策の再評価を求めます。

私どもは、専門家・有識者を招集して設置した「女川原発 2 号機の安全性に関する検討会」を再設置することを繰り返し求めてきました。

貴職は、課題が浮かび上がった時は、定期開催している「環境保全監視協議会」や「環境調査測定技術会」で対応するという趣旨の回答をしてきましたが、「協議会」「技術会」では、硫化水素ガス事故や電線管の追加工事の際も、議論らしい議論はありませんでした。

能登半島地震で地震対策の不備が浮かび上がりましたが、女川原発は大津波と巨大地震の震源域の近くに立地しているので、安全性検討会を再設置して、系統的に海域活断層の調査と評価、地盤の隆起、スラブ内地震の評価などを行うことを、あらためて求めるものです。

乾式貯蔵施設の設置は、運転期間延長を可能にするものです。事前了解の申し入れに回答するにあたっては、乾式貯蔵施設の安全性の確認はもちろん、老朽化後までの運転期間延長の安全性を検証することが不可欠なので、「安全性検討会」（仮称）を再設置して検証してください。

私どもが繰り返し要求してきた圧力抑制室の安全対策工事の確認等については、再稼働前に緊急に実施するよう求めます。

【要請団体】

女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション（代表 鈴木宏一）

原発問題住民運動宮城県連絡センター（共同代表 斎藤信一 小林立雄）

女川原発の危険から住民の生命と財産を守る会（事務局長 高野博）

石巻地方護憲平和センター（会長 千葉眞良）

大崎耕土を放射能汚染させない連絡会（共同代表 鎌内あつ子 中嶋信 齊藤重美）

女川から未来を考える会（代表 阿部美紀子）

女川原発再稼働に反対する涌谷の会（代表 櫻井伸孝）

女川原発再稼働に反対する東松島市民の会（事務局長 石垣好春）

女川原発再稼働ストップの会（代表 勝又治子）

女川原発の避難計画を考える会（代表 原伸雄）

女川原発 UPZ 住民の会（代表 勝又治子）

女川原発の再稼働を許さない石巻地域の会（代表 中山亨）

共生型ケアをひろめる会（事務局長 長沼利枝）

原発問題を考える登米市民の会（代表 石川裕清）

原発いらない十三浜の会（代表 佐藤清吾）

原発いらない宮城ツユクサの会（代表 松原くに子）

子どもの健康を考える会・いしのまき（共同代表 齋藤みや子 長沼利枝）

子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ（事務局長 本田永久子）

蔵王町 3.11 後の健康を考える会（サクラソウの会）（代表 高木克純）

さようなら原発 in いしのまき実行委員会（実行委員長 佐藤清吾）

塩釜生活と健康を守る会 (会長 虎川太郎)
シニア・ワーカーズコープ仙台 (代表 森田眞理)
新日本婦人の会宮城県本部 (会長 佐々木ゆきえ)
新日本婦人の会石巻支部 (支部長 今野ツヤ子)
生活協同組合あいコープみやぎ (理事長 高橋千佳)
全国一般全国協議会宮城合同労働組合 (委員長 星野憲太郎)
仙台・羅須地人協会 (代表 半田正樹)
脱原発仙台市民会議 (共同代表 篠原弘典 水戸部秀利)
脱原発金曜スタンディングの会 (代表 立石美穂)
鉄道産業労働組合 (委員長 高橋 勇)
日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ (運営委員長 布田秀治)
宮城県母親大会連絡会 (会長 佐藤郁子)
石巻母親大会連絡会 (会長 中山悦子)
古川母親大会連絡会 (会長 大高誠子)
遠田母親大会連絡会 (会長 鈴木由美)
鹿島台母親大会連絡会 (会長 林直子)
太白区母親大会連絡会 (会長 高橋幸子)
若林区母親大会連絡会 (会長 佐藤多恵子)
青葉区母親大会連絡会 (会長 雫石壽子)
泉区母親大会連絡会 (会長 高平美恵子)
宮城野区母親大会連絡会 (会長 池原亮子)
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター (事務局長 小川静治)
婦人民主クラブ宮城県支部協議会 (会長 大木れい子)
船形山のブナを守る会 (代表世話人 千葉文彰)
放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会 (事務局長 日野正美)
放射能汚染から美里を守る会 (代表 ルイス・F・レオン)
南三陸原発を考える会 (代表 小野寺久幸)
宮城全労協 (議長 大内忠雄)
宮城県民主医療機関連合会 (会長 宮沼弘明)
宮城県平和委員会 (会長 青木正芳)
宮城県護憲平和センター (理事長 砂金直美)
宮城県労働組合総連合 (議長 高橋正行)
宮城県教職員組合 (委員長 渡辺孝之)
みやぎ脱原発・風の会 (事務局長 館脇章宏)
みやぎ金曜デモの会 (代表 西新太郎)

以上

連絡先 022-373-7000 (篠原弘典)